

1. 議事日程（第16日目）

日程第 1 総務産業常任委員長報告

- (1) 議案第54号 上天草市技能労務職員の給与の種類及び基準を定める条例等の一部を改正する条例の制定について
- (2) 議案第55号 上天草市職員の旅費に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
- (3) 議案第67号 財産の取得について
- (4) 議案第68号 和解及び損害賠償額の決定について
- (5) 議案第69号 上天草市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
- (6) 議案第73号 公有水面埋立てに関する意見について

日程第 2 文教厚生常任委員長報告

- (1) 議案第56号 地方公共団体情報システムの標準化に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- (2) 議案第57号 上天草市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- (3) 請願第 1号 水俣病の早期解決を国へ要望する意見書の採択を求める請願

日程第 3 予算決算常任委員長報告

- (1) 議案第58号 令和7年度上天草市一般会計補正予算（第6号）
- (2) 議案第59号 令和7年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）
- (3) 議案第60号 令和7年度上天草市診療所特別会計補正予算（第1号）
- (4) 議案第61号 令和7年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- (5) 議案第62号 令和7年度上天草市斎場特別会計補正予算（第1号）
- (6) 議案第63号 令和7年度上天草市天草四郎ミュージアム特別会計補正予算（第1号）
- (7) 議案第64号 令和7年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- (8) 議案第65号 令和7年度上天草市電気事業特別会計補正予算（第1号）
- (9) 議案第66号 令和7年度上天草市立上天草総合病院事業会計補正予算（第

1号)

- (10) 認定第 1号 令和6年度上天草市歳入歳出決算の認定について
- (11) 認定第 2号 令和6年度上天草市水道事業会計決算の認定について
- (12) 認定第 3号 令和6年度上天草市下水道事業会計決算の認定について
- (13) 認定第 4号 令和6年度上天草市立上天草総合病院事業会計決算の認定について
- (14) 議案第69号 令和7年度上天草市一般会計補正予算(第7号)

日程第 4 発議第 1号 水俣病の早期解決を国へ要望する意見書の提出について

日程第 5 委員会の閉会中の継続審査及び調査について

2. 本日の出席議員は次のとおりである。(13名)

議長 嶋元 秀司

1番 田寄 清勝	2番 柳本 初喜	3番 北垣 洋
4番 井手口隆光	6番 塩田 真一	7番 何川 雅彦
8番 宮下 昌子	9番 西本 輝幸	10番 高橋 健
11番 田中 万里	12番 桑原 千知	13番 田中 辰夫

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。(1名)

5番 何川 誠

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市 長	堀江 隆臣	副 市 長	坂本 公生
教 育 長	岩崎 宏保	総 務 部 長	前方 正広
経 済 振 興 部 長	本田 善生	建 設 部 長	岩永 裕一
市 民 生 活 部 長	藤川 勝利	健 康 福 祉 部 長	宮崎 誠吾
教 育 部 長	松尾 伸之	水 道 局 長	渡辺 政明
上天草総合病院事務長	山川 康興	総 務 課 長	海崎 竜也
財 政 課 長	中田 光治	会 計 管 理 者	山口 千重

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議 会 事 務 局 長 荒 木 勝 樹 局 長 補 佐 山 崎 大 勝
参 事 荒 木 莉 佐 主 事 松 田 俊 太 朗

開 議 午 前 1 1 時 0 0 分

○議長（嶋元 秀司議員） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、これから会議を開きます。

日程第 1 総務産業常任委員長報告

○議長（嶋元 秀司議員） 日程第1、総務産業常任委員長報告。

さきの本会議において、総務常任委員会に付託いたしました議案第54号、上天草市技能労務職員の給与の種類及び基準を定める条例等の一部を改正する条例の制定についてほか5件を議題といたします。

総務産業常任委員長から審査の経過並びに結果について報告を求めます。

総務産業常任委員長。

○総務産業常任委員長（田中 万里議員） まず、初めに、総務産業常任委員長報告を申し上げる前に、当委員会では、本来、今月の10日に委員会を開く予定でございましたが、10日の日、大雨となり、市のほうも待機命令、避難所の開所となり、委員会としましては、職員の皆さんに市民の生命と財産を守るために専念していただくために、昨日に延期をしました。その点については、議員の皆様、そして、執行部の皆様には、御理解を頂きましたことに感謝申し上げます、委員長報告をさせていただきます。

さきの本会議において、総務産業常任委員会に付託されました案件について、9月5日及び11日に委員会を開き、審査を行いましたので、その経過並びに結果について御報告いたします。

議案第54号、上天草市技能労務職員の給与の種類及び基準を定める条例等の一部を改正する条例の制定について、議案第55号、上天草市職員の旅費に関する条例等の一部を改正する条例の制定についてでございますが、慎重に審査しました結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第67号、財産の取得についてでございますが、執行部から、説明資料に示した松島総合運動公園の設置予定場所については、今回の災害を踏まえ、テニスコート横の高台の駐車場へ変更を協議していると補足説明がありました。また、委員から、被災時に物資の運搬に支障がないよう、しっかり検討してほしいと意見がありました。

このような審査を経まして、議案第67号については、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第68号、和解及び損害賠償額の決定についてでございますが、慎重に審査しまし

た結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第69号、上天草市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定についてでございますが、委員から、今回の条例改正は、災害発生前に準備しておくことはできなかったのかと質疑がありました。これに対し、執行部から、熊本地震の際に、応援職員を受け入れる必要があった自治体においては、その時期に同様の改正を行っており、本市においても、事前に改正しておくべきであったと考えていると答弁がありました。

このような審査を経まして、議案第69号は、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第74号、公有水面埋立てに関する意見についてでございますが、委員から、今回埋め立てる延長と、埋立て後の道路の幅員はと質疑がありました。これに対し、執行部から、延長は248メートルであり、埋立て後は、車道が片側3メートル、歩道2.5メートルとなると答弁がありました。

このような審査を経まして、議案第74号は、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定しました。

また、8月10日からの大雨による被害を受けた所管施設等の現地踏査を行い、被害状況の確認を行いました。

以上が、本委員会で審査をした内容でありますので、よろしく御協議いただき、御賛同をくださいますようお願い申し上げます。なお、本委員会として、委員会の閉会中の継続審査及び調査の申出をすることを決定しましたことも併せて御報告いたします。

以上で、総務産業常任委員長報告を終わります。

○議長（嶋元 秀司議員） 以上で、総務産業常任委員長の報告は終わりました。ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（嶋元 秀司議員） なければ、これで質疑を終わります。

これから、総務産業常任委員会に付託しました案件について討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（嶋元 秀司議員） 討論なしと認めます。

ただいま委員長から報告のありました案件について、順次、採決いたします。

議案第54号、上天草市技能労務職員の給与の種類及び基準を定める条例等の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第54号は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（嶋元 秀司議員） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第54号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（嶋元 秀司議員） 議案第55号、上天草市職員の旅費に関する条例等の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第55号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（嶋元 秀司議員） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第55号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（嶋元 秀司議員） 議案第67号、財産の取得についてを採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第67号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（嶋元 秀司議員） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第67号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（嶋元 秀司議員） 議案第68号、和解及び損害賠償額の決定についてを採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第68号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（嶋元 秀司議員） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第68号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（嶋元 秀司議員） 議案第69号、上天草市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第69号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（嶋元 秀司議員） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第69号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（嶋元 秀司議員） 議案第74号、公有水面埋立てに関する意見についてを採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第74号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（嶋元 秀司議員） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第74号は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第 2 文教厚生常任委員長報告

○議長（嶋元 秀司議員） 日程第2、文教厚生常任委員長報告。

さきの本会議におきまして文教厚生常任委員会に付託いたしました議案第56号、地方公共団

体情報システムの標準化に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてほか2件を議題といたします。

文教厚生常任委員長から審査の経過並びに結果について報告を求めます。

文教厚生常任委員長。

○文教厚生常任委員長（桑原 千知議員） 文教厚生常任委員長報告を申し上げます。

さきの本会議において、本委員会に付託されました案件について、9月9日に委員会を開き、審査を行いましたので、その経過並びに結果について御報告申し上げます。

まず、議案第56号、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、議案第57号、上天草市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、慎重に審査しました結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、請願第1号、水俣病の早期解決を国へ要望する意見書の採択を求める請願についてでございますが、委員から、請願にもあるように、被害者の方々も高齢となっており、早期に解決しなければならない喫緊の課題であることから、採択すべきであるという意見がありました。

このような審議を経まして、全員異議なく採択すべきものと決定いたしました。

なお、去る8月11日の豪雨により被害を受けました松島総合運動公園の被害状況について、現地踏査を実施しましたことを申し添えます。

以上が、本委員会で審査した主な内容でございますので、よろしく御協議いただき、御賛同くださいますようお願い申し上げます。なお、本委員会といたしましては、委員会の閉会中の継続審査及び調査の申出をすることに決定いたしましたことも、併せて御報告いたします。

○議長（嶋元 秀司議員） 以上で文教厚生常任委員長の報告は終わりました。ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（嶋元 秀司議員） これで質疑を終わります。

これから文教厚生常任委員会に付託しました案件について討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（嶋元 秀司議員） 討論なしと認めます。

ただいま委員長から報告のありました案件について、順次、採決をいたします。

議案第56号、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてを採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第56号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（嶋元 秀司議員） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第56号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（嶋元 秀司議員） 議案第57号、上天草市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第57号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（嶋元 秀司議員） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第57号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（嶋元 秀司議員） 請願第1号、水俣病の早期解決を国へ要望する意見書の採択を求める請願を採決いたします。請願に対する委員長報告は採択でありますので、原案について採決します。この採決は、起立によって行います。請願第1号を採択することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（嶋元 秀司議員） 起立多数です。

したがって、請願第1号は、採択することに決定いたしました。

日程第 3 予算決算常任委員長報告

○議長（嶋元 秀司議員） 日程第3、予算決算常任委員長報告。

さきの本会議におきまして、予算決算常任委員会に付託いたしました議案第58号、令和7年度上天草市一般会計補正予算（第6号）から、認定第4号、令和6年度上天草市立上天草総合病院事業会計決算の認定についての以上13件を議題といたします。

予算決算常任委員長から審査の経過並びに結果について報告を求めます。

予算決算常任委員長。

○予算決算常任委員長（宮下 昌子議員） 予算決算常任委員会委員長報告を申し上げます。

さきの本会議において、予算決算常任委員会に付託されました案件について、本日、委員会を開き、審査を行いましたので、その経過並びに結果について御報告いたします。

まず、補正予算議案審査について申し上げます。

議案第58号、令和7年度上天草市一般会計補正予算（第6号）についてでございますが、各分科会会長から、次のような審査内容が報告されました。

総務部所管について、委員から、J－A L E R T新型受信機更新業務委託料496万7,000円について、J－A L E R T受信機とは、どのようなものなのかと質疑がありました。これに対し、執行部から、国の全国瞬時警報システムとして、弾道ミサイルや大規模災害時に瞬時に情報を発信するものであると答弁がありました。

企画政策部所管について、委員から、フィッシャリーナ天草敷地内里道調査測量委託料135万7,000円について、今後の市の対応としては、測量調査、測量費のみで完了となるのかと質疑がありました。これに対し、執行部から、今回の調査測量で里道の面積を確定させ、その後、ヤマ

ハから熊本県の漁港課に対し、里道の払下げ申請をして、県の漁港課から、国の財務局に用途廃止の申請をし、払下げとなる。土地の購入については、ヤマハが財務局から払下げを受けるといふ流れになると答弁がありました。

次に、委員から、地域の持続可能性の確保に向けた郵便局の利活用推進事業について、飲食店としての営業許可とあるが、どのようなものを販売予定かと質疑がありました。これに対し、執行部から、住民のニーズを踏まえ決定したいと考えている。今のところ、総菜や弁当などのニーズが高いと聞いていると答弁がありました。また、委員から、冷凍自動販売機の設置に25万5,000円、リース料に月5万円、6か月で33万円とあるが、冷凍自動販売機での売上げは、どのくらいを見込んでいるのかと質疑がありました。これに対し、執行部から、今年度は実証期間ということで、10月から3月までの6か月間で、客単価を2,000円として、1年間で約1,000人の利用を見込み、約200万円の売上げを想定しているが、今回は6か月間であること。また、冬の閑散期ということもあり、30万程度の販売を見込んでいると答弁がありました。

また、委員から、具体的な運営方法はと質疑がありました。これに対し、執行部から、郵便局、地元事業者、市の3者が連携し、地域住民と観光客にサービスを展開する今回の実証事業においては、市が運営の調整を行うが、実際の運営は、湯島郵便局と地元の事業者になると答弁がありました。また、委員から、今回の実証事業は、ほかの自治体で実施している実例はあるのかと質疑がありました。これに対し、執行部から、八代市坂本町で実施された郵便局でタブレットを使った買物支援などの類似事業はあるが、本事業は、今年度総務省が予算措置し、初の事業となると答弁がありました。

経済振興部所管について、委員から、LPガス価格高騰対策支援事業補助金1,489万5,000円について、この補助金は、美容室などの事業者も対象となるのかと質疑がありました。これに対し、執行部から、ガスの契約が個人名義であれば対象となると答弁がありました。

次に、委員から、柳港区地点測量業務委託料228万8,000円について、漁港となった場合、どのような整備が必要となるのかと質疑がありました。これに対し、執行部から、柳港区は、昭和28年に港湾として指定を受け、本市と天草市などへ渡る定期船の寄港地として発展してきたが、昭和41年の天草五橋完成により、陸上運送の発展の影響を受け、柳港区を発着する全航路が平成7年に廃止となった。背後地の荷さばき施設では、本市の水産物を含め、本市以外からも水揚げされ、市内でも屈指の水揚げ量を誇っており、漁業活動が主となって、拠点漁港としての活用が見込まれる。

次に、漁港に転換した場合のメリットとして、本市でも不足する荷さばき施設などの将来的な整備等を勘案した場合に、事業計画の作成や補助事業を活用する上でも、港湾と比較して、補助率の恩恵が有利であると判断した。これまでの手続としては、令和6年度に要望もあり、熊本県や国土交通省及び水産庁と事前協議を終え、本年7月に正式に事前相談を行い、水産庁から、8月1日に内諾の通知を受けた。今後は、変更する手続を行い、令和8年度から漁港としてスタートすることを目指していると答弁がありました。

また、委員から、港湾から漁港となった場合に、一般の遊漁者も利用できるのかと質疑がありました。これに対し、執行部から、公共施設のため、制約はなく、漁業活動に支障を来さない範囲で利用が可能であると答弁がありました。また、委員から、ほかにない事例だと思うが、県内や国内での事例はあるのかと質疑がありました。これに対し、執行部から、過去に例はなく、本市が初めてだと聞いていると答弁がありました。

建設部所管について、委員から、大久保1号橋ほか2橋補修工事2,300万円について、橋梁定期点検において、危険度判定3以上の橋梁は幾つあるのか。また、今回の3橋を選定した理由はと質疑がありました。これに対し、執行部から、橋梁点検における健全性判定区分3の橋梁は27橋である。また、上天草市橋梁長寿命化修繕計画に基づき、3橋梁を選定したと答弁がありました。

次に、議案第59号、令和7年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）、議案第60号、令和7年度上天草市診療所特別会計補正予算（第1号）、議案第61号、令和7年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第1号）、議案第62号、令和7年度上天草市斎場特別会計補正予算（第1号）、議案第63号、令和7年度上天草市天草四郎ミュージアム特別会計補正予算（第1号）、議案第64号、令和7年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、議案第65号、令和7年度上天草市電気事業特別会計補正予算（第1号）、議案第66号、令和7年度上天草市立上天草総合病院事業会計補正予算（第1号）についてでございますが、慎重に審査しました結果、原案どおり可決すべきものと決定しました。

以上が、本委員会で審査した補正予算議案の主な内容でありますので、よろしく御協議頂き、御賛同くださいますようお願い申し上げます。

続きまして、決算認定議案審査について報告いたします。

認定第1号、令和6年度上天草市歳入歳出決算の認定についてでございますが、各分科会長から、次のような審査内容が報告されました。

一般会計の総務部所管について、委員から、区長関係事務事業について、行政区の統合についての対応はと質疑がありました。これに対し、執行部から、現在は、自主的な統合に向けた相談への対応等を基本としているが、小規模行政区に対しては、困り事はないかなどの働きかけを行っているとの答弁がありました。

次に、企画政策部所管について、委員から、公共交通対策事業について、路線バスの今後の方針はと質疑がありました。これに対し、執行部から、路線バスについては、松島地区の見直しを検討しているが、天草市と接続しているので協議が必要となる。また、さらなる利便性の向上を図るため、乗合タクシーのエリアを拡大していく方向で検討していると答弁がありました。

次に、経済振興部所管について、委員から、水産振興一般事務事業について、マダイやヒラメの稚魚放流をされているが、放流により漁業者の漁獲量が増えるなどの目に見える成果が上がっているのかと質疑がありました。これに対し、執行部から、稚魚放流の成果検証については、熊本県水産研究センターと里海づくり協会において、マダイ、ヒラメの混入率を市場で調査されて

おり、マダイについては、混入率が6%、ヒラメについては、20%程度放流した魚が混入しているとの報告を受けている。水産資源の維持及び増大のため、稚魚放流事業については、必要な事業であると考えており、継続して実施してまいると答弁がありました。

次に、市民生活部所管について、委員から、環境衛生課所管の一般廃棄物処理手数料事業について、ごみ袋の価格の改定を行ったが、品質上、問題があるのではないかと市民からお尋ねがあるが、従前との品質の違いや、ほかの自治体との違いはあるのかと質疑がありました。これに対し、執行部から、ごみ袋の品質については、ここ5年間は変わっていない。強度や成分の割合などは、各自治体で定められていることから、ほかの自治体との比較検討を実施していくと答弁がありました。

また、委員から、生ごみ処理機購入補助金について、ごみ減量化の観点からも、生ごみ処理機の普及が必要であるとするが、普及率の向上のためにも、補助予算額を増額し、普及促進のPRが必要とするがと質疑がありました。これに対し、執行部から、市内の普及率については、補助金を活用しない購入もあることから、把握はしていない。ごみ減量化のため、今後も、積極的な普及推進に取り組んでいくと答弁がありました。

次に、健康福祉部所管について、委員から、子育て支援課所管の子ども食堂運営支援事業について、子ども食堂食材費及び子ども食堂運営支援事業補助金の詳細な執行状況はと質疑がありました。これに対し、執行部から、子ども食堂食材料費については、上限を1万円以内と設定しており、5団体7回の活動に対し、6万1,640円を支給している。また、子ども食堂運営支援事業補助金は、年間4回以上活動している団体1団体に対し、3万2,000円を支給している。今後も、積極的な普及活動を実施してまいりたいと答弁がありました。

次に、教育部所管について、委員から、いじめ問題アドバイザー事業における報償費について、当該報償費の支払い先であるいじめ問題アドバイザーの事業の詳細及び活動状況はと質疑がありました。これに対し、執行部から、いじめ問題アドバイザーとして、スクールソーシャルワーカーを配置しています。業務については、いじめ特別支援の観点から、不登校になった児童生徒及び保護者に対する就学支援を行うもので、年間20件の相談対応を行っている。これに加えて、自立支援相談員業務も行っており、業務委託の件数としては、令和5年度が361件、令和6年度が365件、令和7年度が8月末現在で157件です。業務については、保護者や学校などと連携して、学校への行きづらさなどを抱えた児童生徒等への支援を行っているとの答弁がありました。

このような審査を経まして、本議案は、原案どおり認定すべきものと決定しました。

次に、認定第2号、令和5年度上天草市水道事業会計決算の認定について、認定第3号、令和5年度上天草市下水道事業会計決算の認定について、認定第4号、令和6年度上天草市立上天草総合病院事業会計決算の認定についてでございますが、慎重に審議しました結果、全員異議なく原案どおり認定すべきものと決定しました。

以上が、本委員会でも審査した決算認定議案の主な内容でありますので、よろしく御協議いただ

き、御賛同くださいますようお願い申し上げます。なお、本委員会として、委員会の閉会中の継続審査及び調査の申出をすることと決定したことも併せて御報告いたします。

以上で、予算決算常任委員長報告を終わります。

○議長（嶋元 秀司議員） 以上で、予算決算常任委員長の報告は終わりました。ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（嶋元 秀司議員） これで質疑を終わります。

これから、予算決算常任委員会に付託しました案件について討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（嶋元 秀司議員） 討論なしと認めます。

ただいま委員長から報告がありました案件について、順次、採決いたします。

議案第58号、令和7年度上天草市一般会計補正予算（第6号）を採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第58号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（嶋元 秀司議員） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第58号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（嶋元 秀司議員） 議案第59号、令和7年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）を採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第59号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（嶋元 秀司議員） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第59号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（嶋元 秀司議員） 議案第60号、令和7年度上天草市診療所特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第60号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（嶋元 秀司議員） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第60号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（嶋元 秀司議員） 議案第61号、令和7年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第61号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（嶋元 秀司議員） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第61号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（嶋元 秀司議員） 議案第62号、令和7年度上天草市斎場特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第62号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（嶋元 秀司議員） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第62号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（嶋元 秀司議員） 議案第63号、令和7年度上天草市天草四郎ミュージアム特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第63号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（嶋元 秀司議員） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第63号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（嶋元 秀司議員） 議案第64号、令和7年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第64号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（嶋元 秀司議員） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第64号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（嶋元 秀司議員） 議案第65号、令和7年度上天草市電気事業特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第65号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（嶋元 秀司議員） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第65号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（嶋元 秀司議員） 議案第66号、令和7年度上天草市立上天草総合病院事業会計補正予算（第1号）を採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第66号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（嶋元 秀司議員） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第66号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（嶋元 秀司議員） 認定第1号、令和6年度上天草市歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。この採決は、起立によって行います。本決算に対する委員長報告は、認定とするものです。本決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（嶋元 秀司議員） 起立多数です。

したがって、認定第1号は、認定することに決定しました。

○議長（嶋元 秀司議員） 認定第2号、令和6年度上天草市水道事業会計決算の認定についてを採決いたします。この採決は、起立によって行います。本決算に対する委員長の報告は、認定とするものです。本決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（嶋元 秀司議員） 起立多数です。

したがって、認定第2号は、認定することに決定しました。

○議長（嶋元 秀司議員） 認定第3号、令和6年度上天草市下水道事業会計決算の認定についてを採決いたします。この採決は、起立によって行います。本決算に対する委員長の報告は、認定とするものです。本決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（嶋元 秀司議員） 起立多数です。

したがって、認定第3号は、認定することに決定しました。

○議長（嶋元 秀司議員） 認定第4号、令和6年度上天草市立上天草総合病院事業会計決算の認定について採決いたします。この採決は、起立によって行います。本決算に対する委員長の報告は、認定とするものです。本決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（嶋元 秀司議員） 起立多数です。

したがって、認定第4号は、認定することに決定しました。

日程第 4 発議第 1号 水俣病の早期解決を国へ要望する意見書の提出について

○議長（嶋元 秀司議員） 日程第4、発議第1号、水俣病の早期解決を国へ要望する意見書の提出についてを議題といたします。

本案について、提案理由及び議案内容の説明を求めます。

文教厚生委員長。

○文教厚生常任委員長（桑原 千知議員） 水俣病被害者救済と水俣病問題の解決を求める意見書の提出について。

発議第1号、水俣病被害者救済と水俣病問題の解決を求める意見書の提出について、地方自治法109条第6項及び会議規則第14条第2項の規定により、提出するものです。

提出者は、文教厚生常任委員長、桑原千知です。

意見書の内容を説明します。

水俣病は、健康被害だけでなく、差別や偏見などの地域住民の分断と混乱をもたらしました。しかしながら、公式確認されてから70年という長い年月が経過しようとしているにもかかわらず、いまだに救済を求める人が後を絶たない現状であり、被害者たちが生存しているうちに早期解決すべき問題であることから、要望するものです。

以上、御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（嶋元 秀司議員） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（嶋元 秀司議員） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（嶋元 秀司議員） 討論なしと認めます。

発議第1号を採決いたします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（嶋元 秀司議員） 御異議なしと認めます。

したがって、発議第1号は、原案のとおり可決されました。

日程第 5 委員会の閉会中の継続審査及び調査について

○議長（嶋元 秀司議員） 日程第5、委員会の閉会中の継続審査及び調査についてを議題といたします。

御手元に配付のとおり、各委員会の委員長から所管事務調査について閉会中の継続審査及び調査の申出があります。

お諮りいたします。各委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（嶋元 秀司議員） 御異議なしと認めます。

したがって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることに決定しました。

以上で本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。これをもちまして、令和7年第5回上天草市議会定例会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

散会 午前11時41分